

旭市保育所再編整備検討会議について

少子化や施設の老朽化といった課題への対策として、旭市立保育所再編計画に基づき保育所の再編を進めるにあたり、学識経験者や児童の保護者、地区住民等、幅広い見地から意見を求め、地域の理解を得ながら事業を円滑に推進するため、旭市保育所再編整備検討会議を設置します。

【検討会議に意見を求める事項】

- ・再編後の保育所の場所について
- ・その他保育所の再編に必要な事項

【会議の開催】

旭市立保育所再編計画の再編案に基づき、再編保育所ごとに会議を開催します。会議は年間 2、3 回開催する予定で、再編スケジュールにより、令和 5 年度は日の出・とみうら再編保育所について検討会議を開催し、令和 6 年度以降、中央第一と中央第三、まんざいと古城、共和と池の端と順次開催していく予定です。

【組織】

以下の委員 14 人以内で組織します。

学識経験者（2 名）、再編対象保育所を利用する児童の保護者の代表（各保育所 2 名：合計 4 名）、再編対象保育所の所在する地区の区長（各地区 1 名：合計 2 名）、再編対象保育所の所在する地区の福祉関係者（各地区 2 名：合計 4 名）、その他市長が必要と認める者（必要に応じて 2 名まで）。

【その他】

会議に出席いただいた委員の皆様には、会議出席の都度 6,000 円の報償金を支出させていただきます。